

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社ピーエスシー
【英訳名】	PSC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089(947)3388(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089(947)3388(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期 第3四半期 累計期間	第28期 第3四半期 累計期間	第27期
会計期間		自 平成23年 1月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 12月31日
売上高	(千円)	875,966	1,140,539	1,543,160
経常利益	(千円)	56,060	301,099	395,061
四半期(当期)純利益	(千円)	28,425	174,950	221,961
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	235,969	246,469	235,982
発行済株式総数	(株)	2,071,500	2,155,500	2,071,600
純資産額	(千円)	759,464	1,116,918	952,713
総資産額	(千円)	1,034,967	1,279,901	1,355,647
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	7.28	41.15	55.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	6.90	39.48	53.16
1株当たり配当額	(円)	-	-	15.00
自己資本比率	(%)	73.4	87.3	70.3

回次		第27期 第3四半期 会計期間	第28期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 7月1日 至 平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.63	13.75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 当社は平成24年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っており、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、復興需要に支えられ公共投資が増加を続けるとともに、民間投資も緩やかな増加基調でありましたが、欧州債務問題など世界経済を巡る不確実性は引続き大きく、雇用情勢にも厳しさが残るなど依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社が市場とする医療業界におきましては、政府の医療構造改革の推進等により、医療機関にさらなる医療行為の高水準化と経営の効率化が要求されるとともに、「個人と医療機関」「地域の各医療機関」「各地域連携医療圏」を繋ぐ地域連携医療に対する医療機関の機能強化及び在宅医療の充実に向け、IT化の動きは恒常的な拡大傾向を一層顕著に示しました。

このような環境の中、当社では、大学病院をはじめとする大規模病院への医療用データマネジメントシステムClaioやClaioシリーズ製品()、院内ドキュメント/データ管理システムDocuMaker及び紹介状添付CD/DVD取込システムPDI+ MoveByの販売・導入に注力するとともに、代理店による診療所への電子カルテREMORA、Claioの導入にも積極的に取組み、大規模案件28件及びクリニック・小規模病院案件70件の新規・追加導入を行いました。

また、第2四半期より販売を開始したWeb/ローカル連携ツールRemoteCAPは、地域連携を含む11件の導入が行われたことに加え、RemoteCAPがもたらす「Webシステムとローカルシステムとの連携」のシナジー効果により、C-ScanとDocuMakerを併せて導入するケースが増加したことから、1案件当たりの導入規模が拡大した結果、ソフトウェアの販売増加に繋がりました。

この結果、売上高は1,140,539千円(前年同四半期比130.2%)、営業利益は300,914千円(同474.0%)、経常利益は301,099千円(同537.1%)、四半期純利益は174,950千円(同615.5%)となりました。

当第3四半期累計期間においては、代理店販売が好調であったことに加え、直販においても偏に売上高を増加させるのではなく、ソフトウェアメーカーとして高利益率の確保に向けた販売方針を推進し、ハードウェアの取扱いを最小限に留めることでソフトウェアの販売にヒューマンリソースを傾注しました。これにより、仕入や導入作業に係る社内工数の削減が可能となったことから、利益率についても前年同四半期に比べ大幅に向上し、売上高営業利益率は26.4%(前年同四半期より19.1%増加)、売上高経常利益率は26.4%(同20.0%増加)、売上高四半期純利益率は15.3%(同12.1%増加)となりました。

研究開発活動については、当第3四半期に販売開始した情報自動取得/仲介連携システムP-Launcherの連携機能を強化し、当社製品群以外のシステム間データ連携・起動も可能とすることで、当社製品市場の拡大に繋がりました。今後も中小規模病院市場に対するソリューション強化とさらなる受注の拡大を図ってまいります。

紙カルテ・文書アーカイブシステムC-Scan、カルテ記事記載システムC-Noteなど、Claioと連携することで院内データの一元管理を実現する「画像と文書の統合ソリューション」群であります。

当第3四半期累計期間における売上の構成は下表のとおりであります。

販売・サービス種類別	販売高(千円)	構成比(%)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア (うち代理店販売額)	905,525 (143,189)	79.4	156.0
ハードウェア (うち代理店販売額)	57,372 (10,947)	5.0	35.6
メンテナンス等	177,641	15.6	132.1
合計	1,140,539	100.0	130.2

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、1,279,901千円となり、前事業年度末と比較して75,746千円の減少となりました。これは、主に現金及び預金の増加144,875千円及び商品の増加37,848千円に対し、受取手形及び売掛金の減少349,985千円による流動資産の減少173,734千円と、無形固定資産（主に市場販売目的のソフトウェア）の増加82,307千円及び東京支店の増床に伴う敷金の増加9,404千円による固定資産の増加97,988千円によるものであります。

負債は、162,983千円となり、前事業年度末と比較して239,950千円の減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少57,895千円、1年内償還予定の社債の減少100,000千円、未払金の減少20,985千円及び未払法人税等の減少60,441千円によるものであります。

純資産は、1,116,918千円となり、前事業年度末と比較して164,204千円の増加となりました。これは、新株予約権（ストック・オプション）の行使に伴う資本金及び資本剰余金の増加それぞれ10,487千円並びに利益剰余金の増加143,876千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は2,925千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,528,000
計	6,528,000

(注)平成24年8月31日開催の取締役会決議により、平成24年10月1日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は6,528,000株増加し、13,056,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,155,500	4,312,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	2,155,500	4,312,000	-	-

- (注) 1. 平成24年8月31日開催の取締役会決議により、平成24年10月1日付で1株を2株に分割いたしました。これにより株式数は2,155,500株増加し、発行済株式総数は4,311,000株となっております。
2. 平成24年10月22日付で新株予約権(ストック・オプション)の権利行使があり、提出日現在において発行済株式総数は、4,312,000株となっております。
3. 提出日現在発行数には、平成24年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日(注)1.	4,600	2,155,500	575	246,469	575	216,469

- (注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。
2. 平成24年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数が2,155,500株増加しております。
3. 平成24年10月1日から平成24年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ62千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,154,000	21,540	権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	2,155,500	-	-
総株主の議決権	-	21,540	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	427,089	571,964
受取手形及び売掛金	570,499	220,514
商品	20,725	58,573
仕掛品	2,185	1,192
貯蔵品	750	750
その他	24,521	19,041
流動資産合計	1,045,771	872,036
固定資産		
有形固定資産	52,650	56,302
無形固定資産		
ソフトウェア	195,676	277,984
その他	344	344
無形固定資産合計	196,020	278,328
投資その他の資産	61,204	73,233
固定資産合計	309,876	407,864
資産合計	1,355,647	1,279,901
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,013	16,118
1年内償還予定の社債	100,000	-
未払法人税等	101,823	41,382
その他	110,350	92,460
流動負債合計	386,187	149,961
固定負債		
その他	16,746	13,022
固定負債合計	16,746	13,022
負債合計	402,934	162,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	235,982	246,469
資本剰余金	205,982	216,469
利益剰余金	510,542	654,418
株主資本合計	952,506	1,117,357
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	207	439
評価・換算差額等合計	207	439
純資産合計	952,713	1,116,918
負債純資産合計	1,355,647	1,279,901

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	875,966	1,140,539
売上原価	477,981	486,284
売上総利益	397,985	654,255
販売費及び一般管理費	334,504	353,340
営業利益	63,481	300,914
営業外収益		
受取利息	82	397
受取配当金	-	150
助成金収入	600	1,420
技術指導料	300	-
業務受託料	238	-
その他	18	383
営業外収益合計	1,238	2,351
営業外費用		
支払利息	1,168	744
支払保証料	1,349	1,015
株式交付費	6,141	407
その他	0	0
営業外費用合計	8,658	2,167
経常利益	56,060	301,099
特別損失		
固定資産除却損	611	1,273
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,543	-
特別損失合計	2,155	1,273
税引前四半期純利益	53,905	299,825
法人税、住民税及び事業税	16,180	124,444
法人税等調整額	9,299	430
法人税等合計	25,480	124,874
四半期純利益	28,425	174,950

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日至平成24年9月30日)
(会計方針の変更) 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。 当社は、当第3四半期貸借対照表日後平成24年10月1日付で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日至平成24年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間末 (平成24年9月30日)
期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 支払手形 24,387千円	四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。 支払手形 69千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係るキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費及びソフトウェア償却費(市場販売目的のソフトウェア)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日至平成24年9月30日)
減価償却費	5,377	11,720
ソフトウェア償却費	83,896	116,433

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	16,920千円	10.00円	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	31,074千円	15.00円	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医療システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円28銭	41円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	28,425	174,950
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	28,425	174,950
普通株式の期中平均株式数(株)	3,904,032	4,251,750
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円90銭	39円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	213,823	179,727
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)平成24年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っており、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、第3四半期貸借対照表日後平成24年10月1日付で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額 14円56銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 13円81銭

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間
(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

(株式分割)

当社は、平成24年8月31日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日とする株式分割を行っております。

(1) 株式分割の概要

株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とし株式分割を行っております。

株式分割の方法

平成24年9月30日(日曜日)〔当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成24年9月28日(金曜日)〕最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式数を1株につき2株の割合を持って分割しております。

(2) 分割による増加株式数

株式分割前の当社発行済株式総数

普通株式 2,155,500株

今回の分割により増加した株式数

普通株式 2,155,500株

株式分割後の当社発行済株式総数

普通株式 4,311,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成24年10月1日

(4) 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、効力発生日と同時に新株予約権の目的となる株式数と1株当たりの行使価額を以下の通り調整しております。

	調整前		調整後	
	株式数	行使価額	株式数	行使価額
第3回新株予約権	44,500株	250円	89,000株	125円
第4回新株予約権	19,200株	250円	38,400株	125円

(5) 発行可能株式総数の増加

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成24年10月1日をもって当社の定款第5条を変更し、発行可能株式総数を6,528,000株増加して13,056,000株としております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社ピーエスシー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目細 実
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 誉一
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエスシーの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーエスシーの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年8月31日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日とする株式分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。